

第1回千代田区特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和6年7月17日（水）午後3時00分～

場 所：千代田区役所8階 第1委員会室

出席者：（委員）8名（定数9名 欠席1名：小林一治委員）

（区 側）区長

（事務局）政策経営部長、総務課長、総務課職員

発言者	発言内容
総務課長	<p>皆様、本日は、ご多忙のところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。私は、総務課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。会長が決まるまで会の進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。ここからは着座にて失礼いたします。</p> <p>本日、各委員の皆様のお手元に委嘱状をお配りしております。本来であれば、区長から直接お渡しすべきところですが、会の進行上、恐縮ですが、机上配付でご了承いただければと思います。この委嘱をもちまして、報酬等審議会が発足したことになります。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、樋口区長より皆様にご挨拶を申し上げます。</p>
区長	<p>皆さん、こんにちは。千代田区長の樋口でございます。皆様方には、特に暑い中、また、平日の昼間、ご多忙中にもかかわらず、審議会の委員をお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>ご存じのとおり、千代田区では、条例によって、区長は少なくとも3年に1回と、議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長及び教育長の特別職の給料等の額についてということで、報酬等審議会のご意見を私どもが伺うということになっております。</p> <p>区議会議員、そして、区長、副区長、教育長と、この報酬、給料等は、前回、3年前に答申を頂きまして、当時の社会経済情勢の変化並びに国、都、他の区の動向について審議された結果、そのまた前の平成30年の答申を踏まえて、令和2年1月に条例改正された額を据え置くという結論を頂き、現在に至っているところであります。それからまた3年が経ったものですから、今年が審議会を開催する年に当たるということでございます。</p> <p>また今、様々な円安を含めて動きがありますけれども、そうした要素を総合的に勘案してご議論いただきたいとも思っております。</p> <p>特別職の報酬につきましては、世間の皆様、区民の皆様からの関心も大変高く、難しい課題ではございますが、委員の皆様には、住民目線、区民目線、あるいは、率直なご感想も含めて、ご知見をお借りしながら</p>

<p>総務課長</p>	<p>ら、忌憚のないご意見を賜りたいと、ご審議賜りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>樋口区長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日、第1回の審議会でございますので、委員の皆様をご紹介申し上げたいと思います。順次、お名前を申し上げたいと思います。後ほど、資料についてはご説明さしあげますが、資料2にこの審議会の名簿をおつけしております。その名簿に沿って、お一言ずつご挨拶を賜りたく存じます。</p> <p>それでは、岩崎委員からよろしく願いいたします。</p>
<p>岩崎委員</p>	<p>はい。岩崎俊治といます。会社は、小川町のほうで電気工事の会社をやっておりまして、そこの経営者です。この会には、東京商工会議所千代田支部のほうからの委員ということで出ております。</p> <p>今回、この委員をつい受けてしまったんですけども、この内容のほうは、私、分からない状態で、先日、今回のこの資料を頂きまして、いろいろ見たんですけども、なかなかこれを審議してやっていく立場というのは難しいものがあるんだろうなというふうに感じています。</p> <p>民間の立場での給与というのは、ふだんから当然やっているわけですけども、このような区役所の人、あるいは、議員の方、そういう方々にどのように報酬が出ているのかと、また、その金額についても、どのような仕事を実際して、ふだん見ている方はたくさんいるんですけども、実際のところ、どのような仕事でどの程度のことがあるのかということも分かりませんし、また、今、世間が物価が上がっていますので、その辺との兼ね合いも、民間のほう、うちの会社でもかなり上げていますので、その辺の兼ね合いもどうなのかなということで、ちょっと話も聞きながら、勉強しながら考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、元田順子委員、よろしく願いいたします。</p>
<p>元田委員</p>	<p>麴町婦人会の会長をしております元田順子です。どうぞよろしく願いします。輪番制で、こういう会議、この役が回ってきてしまったんですけども、何か、私としては、内容を見て、この昨日送られてきた資料を見て、ちょっとできるかなと心配しているんですけども、何とか頑張っってやっていきたいと思います。</p> <p>自分のことを言うとあれですけど、過去には、15年間、民生委員をしております、現在は、動物病院なんですけども、そこの事務、経理と</p>

<p>総務課長</p>	<p>いうのかしら、息子と一緒に動物病院を立ち上げましたので、今、その動物病院が結構大きくなっておりまして、従業員がたくさんいるんですけども、そこの仕事もしております。ですから、職員に給料を払っておりますので、少しは給料、民間の給料のことは少し分かっているかもしれないです。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>名簿の小林一治委員は、本日ご欠席でございますので、小林淑子委員、よろしく願いいたします。</p>
<p>小林（淑）委員</p>	<p>はい。弁護士の小林淑子です。弁護士として登録して以来、ずっと千代田区の法律事務所に所属して活動しています。現在は、千代田区の法律相談の相談員を務めさせていただいております。</p> <p>今回、ご縁があつて特別報酬等審議会の委員になり、初めて参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、平真美委員、よろしく願いいたします。</p>
<p>平委員</p>	<p>はい。平でございます。公認会計士と税理士をしておりまして、千代田区の神田淡路町で事務所を構えております。</p> <p>以前、こちらの報酬審議会には、10年ぐらい前でしたかね、出席させていただいたことがあるんですが、その頃はちょっと訳も分からずということで終わってしまったような記憶があるんですけども、また資料を頂きまして、少し勉強し直しながらやっていこうかなと思っております。</p> <p>あと、千代田区さんとはとてもご縁がありまして、小学校がすぐ近くにあつて、児童・家庭支援センターにもすごく近いんですけども、学童保育のプロポーザルの委員を務めさせていただいたりして、私は、住んではないんですけどとても身近に感じておりますので、ぜひ、よろしくどうぞお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、高山肇委員、よろしく願いいたします。</p>
<p>高山委員</p>	<p>はい。皆さん、こんにちは。今、事務局のほうで調べてもらったら、9年前まで千代田区議会議員をやっておりました。5期、補欠選挙でスタートしたもんですから、5期18年間、お世話になりました。今は神保町で古書店をやっています。そっちのほうは、もう、かれこれ130年ぐ</p>

	<p>らい、私は4代目なんで、もう本当にここで生まれて育って、区議会議員を5期やらせていただいたということで、誰よりも千代田区が大好きです。</p> <p>うちの店は、なかなか給料を上げられないんですけどね、まあ、世の中の的にはそうもいかないんだろうなと思いつつ、今日は来ました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p> <p>戸塚委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、戸塚寛之委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>はい。戸塚と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>組織については、連合千代田地区協議会というふうに書いてありますが、労働者の集まりである連合という組織の中の、その中の地域の組織として千代田地区協議会というのがあります。そちらで、今、事務局長というものを務めております。日頃は、所属している会社の労働組合で専ら組合の活動を行っているものでございます。ということもありまして、労働者の目線、視線に立った形で、このような審議会委員を務めさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、千代田区さんとは、連合が掲げている政策等にいろいろとご対応いただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p> <p>中村委員</p> <p>総務課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、中村一哉委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>中村一哉と申します。よろしくお願いいたします。私はいじめ問題対策委員会を母体にして、こちらの審議会に参加させていただいております。全く勝手が分からず、お役が果たせるのか非常に不安なところですが、よろしくお願いいたします。</p> <p>私は、今は校舎しか残っていない永田町小学校出身で、その後、麴町中学校を卒業してから、東京都の教員をずっと勤めておりました。行政や校長を経験した後、大学で教えるようになり、現在は実践女子大学でお世話になっております。そこで教員を目指す学生の支援にあたり、そうした理由からいじめ問題に関する委員会に参加させていただいております。私にとって、千代田区はある意味で原点ですので、こちらの会に参加させていただき、何らかの形で千代田のお役に立てるならば幸いと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、続きまして、星野泉委員、よろしくお願いいたします。</p>

<p>星野委員</p>	<p>はい。明治大学政治経済学部の星野泉と申します。よろしくお願い申し上げます。神田の駿河台の校舎で、財政学、地方財政のといっても、先生方ご存じのように自治体財政論ということですが、を講義しております。ゼミでは、あるいは大学院生は、過疎地の調査に行ったりして、東京との違いとかというのを経験させるようなところをやっていたんですが、僕もだんだん年を取ってきて、やっぱり東京に帰ってこようということ、最近では東京23区の研究をしようということ、今、大学院生にも、この秋の学会で23区の財政調整というような辺りの報告、交付税とどこが違うのかみたいなのところをさせようということ、千代田区さんにもお世話になりながら勉強を進めております。</p> <p>今回、報酬等審議会ということで、微力ですが頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>総務課長</p>	<p>皆様、ありがとうございました。</p> <p>本日の審議会でございますが、ご出席が過半数に達しておりますので、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、事務局職員のご紹介をさせていただきます。</p>
<p>政策経営部長</p>	<p>政策経営部長、村木です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>改めまして、総務課長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、続きまして、千代田区特別職報酬等審議会条例第5条に基づきまして、当審議会の会長を互選により選出していただきたいと存じます。ご意見賜りたく存じますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」と呼ぶ者あり）</p>
<p>総務課長</p>	<p>高山委員、お願いいたします。</p>
<p>高山委員</p>	<p>はい。会長の推薦については、地方財政論を専攻分野とされて、また、ほかの自治体においても、特別職報酬等審議会の会長のご経験のある星野委員が適任じゃないかなと思っております。よろしくお願い致します。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま高山委員から星野委員のご推薦を頂きましたが、皆様、ご異議ございませんでしょうか。</p>

<p>総務課長</p>	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしとのご発言がございましたので、星野委員に審議会の会長をお願いしたく存じます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>では、続きまして、次に審議会の諮問をさせていただきます。</p> <p>本日、各委員のお手元に諮問文をお配りしております。本来であれば、先ほどの委嘱状と同様、区長から直接お渡しすべきところですが、会の進行の都合上、恐縮ですが、机上配付にてご了承いただければと思います。</p> <p>所用のため、区長はこちらで退席させていただきます。</p>
<p>区長</p>	<p>これからご審議が何度かあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（区長は、公務のため、退室）</p>
<p>総務課長</p>	<p>それでは、星野委員が会長に就任されましたので、ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>星野会長</p>	<p>はい。会長を務めさせていただくことになりました、明治大学、星野でございます。改めてよろしくお願い申し上げます。答申までの間、皆様にご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>審議に先立ちまして、特別職報酬等審議会条例第5条ということで、あらかじめ会長の職務代理者を指名する必要があります。公認会計士であり、過去に千代田区特別職報酬等審議会委員をご経験されておられる平委員を会長の職務代理者に指名したいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>星野会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。それでは、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、当審議会の運営について、お諮りをいたします。当審議会の会議の公開、非公開、傍聴ですね、可否ということですが、及び会議記録の公表について、皆様のご意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。</p>

星野会長	今までは公開ですよ。
総務課長	今までは公開していました。
高山委員	公開だった。
星野会長	それでは、何か特に問題なければ、会議は公開と。公開というのは、傍聴を受け付けるという意味ですよ。
総務課長	そうですね。
星野会長	はい。ということで、傍聴を受け付けると申しましても、何か暴れる問題が、いろいろ問題があった場合はそのときなので、普通、まあそんなことはないと思いますが、通常、ほかの会議なんかでよくそんなことを確認していますので、公開ということにさせていただいて、会議録も公表ということでよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
星野会長	はい。よろしく願いいたします。それでは、そういうことで審議に入りたいと思います。 お手元に資料をお配りしておりますので、資料について、事務局からの説明をお願いしたいと思います。 なお、資料に対する質疑は、説明の終了後、まとめて行いますので、ご了承をお願いいたします。 では、説明をお願いいたします。
総務課長	はい。では、資料がたくさんございますので、順にご確認いただきながら、よろしく願いいたします。 一番上に、この資料の目次をつけております。この紙に続きまして、資料1でございます。資料の右肩に番号が振ってございます。資料1は諮問の写しでございます、「千代田区特別職の報酬等について（諮問）」と書かれております。こちらはよろしいでしょうか。 続きまして、先ほどご覧いただきました委員の皆様の名簿でございます。 続きまして、資料3、この報酬等審議会の条例を付してございます。A4両面刷りのものがございます。 続きまして、資料4、Z折りになっているA3の資料でございますが、「千代田区特別職報酬等改定状況」という表題の資料でございます。

す。

続きまして、資料5、こちらもA3、Z折りで、「千代田区特別職の報酬等明細について」の資料でございます。

続きまして、こちらもA3、Z折りで、ホチキス留めになっているものでございますが、資料6、「23区特別職報酬等審議会答申状況（令和3年度から5年度）」とあるものでございます。

続きまして、資料7、こちらは枚数が多くなっておりまして、やはりホチキス留めのA3、Z折りの資料です。あと、A3横で、資料7-1から7-8まで留めてございます。「23区特別職報酬等年収一覧」の資料でございます。

続きまして、資料8、A3のカラーでグラフの書かれたZ折りの資料でございます。「千代田区長給料額と主な指標の推移」の資料でございます。

続きまして、資料9、A4の縦の表でございまして、「23区地域手当・期末手当・退職手当の支給状況」の資料でございます。

続きまして、資料10、こちらはA3横の資料でやはりZ折りで、「千代田区議会活動状況」の資料でございます。

続きまして、資料11です。こちらは、「国及び東京都の報酬等の状況」の資料でございます。

続きまして、資料12、「区議会議員役職就任状況」の資料でございます。

不足等ございませんでしょうか。

それでは、お時間を頂きまして、資料の内容について、また1番から戻ってご説明を差し上げたいと存じます。

まず、資料1、資料2の名簿につきましては、ご覧いただきまして、資料3からよろしく願いいたします。

皆様に委員となっていただきまして、これから審議を頂く根拠を示す条例でございます。

第1条に設置目的が書かれております。区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長及び教育長の給料等の額について、皆様に審議いただくという内容になっております。

第2条ですが、区長は、報酬等の額の定め方を改めようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聞くというように決まっております。第2条第2項には、必要があると認めるときは、報酬等の額の適否について審議会の意見を聞くことができると規定されておりまして、第3項では、少なくとも3年に1回、報酬等の額の適否について審議会の意見を聞かなければならないとされているところでございます。この3年に1回というのが、前回の答申が令和3年12月でございましたので、今年の12月に3年を迎えるに当たりまして、皆様にご審議いただきたいとい

うこととございます。

第3条には、組織の構成について定められております。

第4条は、任期でございます。任期は審議が終了したときまでとございまして、事務局といたしましては、皆様から11月頃までに答申を頂ければと考えております。

第5条は、先ほどお話がありましたように、会長及び職務代理者を置くというものでございます。

第6条以降につきましては、詳細な説明は割愛させていただきますが、後ほどお目通しくださればと思います。

続きまして、資料4でございます。区長から議員までの改定の状況を表で一覧にしております。4つの区分に分かれておりまして、一番右側が平成18年の頃の答申とそれに沿った改定状況を示しております。右から見ていきまして、その左側が平成21年のときの答申と改定状況、その左側が24年の答申及びその改定状況というふうに、左側になるほど直近のものになっております。いずれも頂いた答申を踏まえ、改定を実施してきたものでございます。

なお、平成27年の答申につきましては、改定に至らなかったということで、米印にて下段に注記をさせていただいております。この欄外のところでございます。また、教育長につきましては、平成27年度の報酬等審議会以前の審議では対象となっておりませんでしたので、答申はございませんでしたが、区長、副区長に対する答申に準じまして、改定を行ってきたという経緯がございます。現在は、教育長も審議の対象となっております。

続きまして、資料5をご覧ください。こちらは、千代田区特別職報酬等明細についてでございます。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、そもそもの区長、副区長、教育長、議員、参考として我々一般職員の給料がどのような構造になっているかを図で示したものでございます。

1番目、区長、副区長、教育長になります。毎月給与が支給されておりますが、その内訳は給料と通勤手当でございます。ただ、通勤手当につきましては、6か月分が半年に一度まとまって支給されるものでございます。

そして、(2)が期末手当でございます。期末手当は、毎月の給料の月額と給料の45%を加算いたしまして、これに支給月数である3.8か月を掛けたものということになります。期末手当は、このような計算方法になってございます。

(3)が退職手当でございます。退職手当は、あくまでも退職をする際に一括して支払われるものでございますが、計算方法としては、給料に区長、副区長、教育長で異なるそれぞれの支給率を掛け、さらに在職

年数を掛けた金額となります。

次に、2番目の議員報酬になります。議員の場合には、毎月の報酬に加えまして、費用弁償、つまり通勤手当のようなものでございまして、いわゆる電車賃相当額が支給されてございます。

(2)の期末手当ですが、区長、副区長、教育長とほぼ同じ計算式でございまして、支給月数が3.8か月分ということになります。

(3)が政務活動費になります。議員報酬とは性質が違いまして、審議の対象でもございせんが、参考に記載をしております。会派ごとに月額15万円が支給されてございます。

ちなみに、参考として、我々一般職員の構造についても掲載をさせていただいております。地域手当など、各種手当や期末手当、勤勉手当には加算割合、支給割合などございまして、複雑な計算ではございまして、参考になればということで掲載をしております。

では、続きまして、資料6をお願いいたします。こちらは、ホチキス留め2枚組になってございまして、23区の直近3年間の特別職報酬等審議会の答申状況を表にしております。

表の一番上、網かけ部分は、特別区人事委員会の勧告概要を記載しております。特別区の我々一般職員の給与は、社会情勢や民間企業と比較いたしまして、上げたほうがよい、あるいは、下げるべきであるというような勧告が特別区人事委員会から毎年出されてございまして、この勧告に基づいて、我々一般職の給与が改定されております。その勧告の数値を記載しております。例えば、令和5年の網かけ部分をご覧くださいますと、給料月額につきましては、公民較差の0.98%を解消するため、初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で1,000円以上の引上げがなされてございまして、期末・勤勉手当につきましては、0.1か月分上げという勧告がされたということになります。

そして、その下に、各区の答申内容が記載されております。一例を挙げますと、千代田区から1行下の中央区でございまして、区長、副区長、教育長の給料、そして議員報酬は、一般職の改定率を参考に、より職責の重い部長級の平均引上げ率を適用し、0.36%アップ、期末手当は区長、副区長、教育長、それから議員ともに、0.1か月アップという答申がなされ、そこから1行下の港区では、区長、副区長、教育長の給料、そして、議員報酬は、公民較差と同率の0.98%アップ、期末手当は区長、副区長、教育長、それから議員ともに、0.1か月アップという答申がなされております。このように見てみますと、各区、様々な答申がなされている状況が分かります。

また、中央の令和4年度をご覧ください。令和4年特別区人事委員会勧告では、公民較差0.24%を解消するために、初任給及び若年層の給料月額を引き上げ、期末・勤勉手当を0.1か月分アップするほか、民間企

業の大半が特別給の賞与になりますけれども、支給回数を年2回としている状況を踏まえ、令和5年度以降、3月期の期末手当を廃止し、その支給月数を6月期及び12月期の期末手当が均等になるように配分する内容であります。これを受けまして、港区や世田谷区、板橋区等、同様の答申がされてございます。

それでは、続きまして、資料7をご覧ください。こちらは、令和5年4月時点の各区条例上で計算した資料でございます。A3の横で、7-1から7-8までおつけして留まっております。

まず、7-1でございます。こちらは、23区の区長の報酬等の額を年収ベースにして一覧化し、比較できるようにしたものでございます。上のところに大きく2つ区分で①給料、②期末手当とございますけれども、①の給料と②の期末手当を足し上げて、「①+②」と書かれている右から3番目の欄ですけれども、ここに書かれている合計の部分が年収というふうになってございます。

ちなみに、合計欄の順位ですが、年収の額が一番高い順から1、2というふう振っております。

資料7-1で申しますと、額が一番高いのが、23番の江戸川区、額が一番低いのが9番の品川区という状況でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、7-2に参ります。こちらは、副区長の年収でございます。一番、額が高いのが、同様の表の見方でいきますと、18番の荒川区、一番低いのが23番の江戸川区ということでございます。

もう一枚おめくりいただきまして、資料7-3です。こちらは、教育長についての資料でございます。一番、額が高いのが3番の港区、一番、額が低いのが23番の江戸川区ということになります。

続きまして、資料7-4をお願いいたします。こちらは、議員についての資料になります。

7-4は、議長でございます。議員の報酬というのは、議長、副議長、委員会の委員長、副委員長といった役職によって報酬額が変わっております。それぞれに役職加算がされているということです。こちらの資料も、議長の報酬月額、それから、期末手当を合計し、年収ベースで示しております。一番、額が高いのが11番の大田区、一番、額が低いのが15番、杉並区となっております。

同様に、1枚おめくりいただきまして、こちらが副議長の年収一覧になります。7-5につきまして、副議長については、一番、額が高いのが1番の千代田区、一番低いのが5番の文京区でございます。

同様におめくりいただきましたら、今度は委員長の報酬、年収一覧になります。一番額が高いのが1番の千代田区、一番低いのが5番の文京区でございます。

続きまして、もう一枚おめくりいただきまして、こちらは副委員長になります。一番、額が高いのが1番の千代田区、一番、額が低いのが5番の文京区でございます。

もう一枚おめくりいただきますと、これでこの資料は最後になります。7-8は議員の年収一覧でございます。議長や委員長といった役職に就いていない議員の報酬でございます。一番額が高いのが13番の渋谷区、一番額が低いのが5番の文京区でございます。

たくさんの資料をご確認いただいて恐縮ですが、もう少しお付き合いいただければと思います。

では、これで、資料7を終わりにして、資料8をよろしく願いいたします。

資料8でございますが、こちらは、千代田区長の給料の額と主な指標、その推移を平成26年からの10年間で表してございます。10年前の平成26年を基準とし、100と設定して、区長の給料の額、それから、私ども一般職員に対する人事委員会勧告、そして、23区である区部の消費者物価指数、名目賃金指数、これを年平均で表し、推移が分かるよう、グラフ化してございます。いずれも10年間をかけて上がってきてございますが、特に緑色の線、消費者物価指数とオレンジ色の線、名目賃金指数は、この数年で急激に上がっております。青色の線の人事委員会勧告は、100を中心に、100を下回ったり、上回ったりしている状況でございます。最後に、ピンク色の線の区長給料額です。平成26年から30年まで同じ給料額でございましたが、令和元年に期末手当のみアップする改定が行われ、令和2年から給料月額のアップを含めた改定が行われたため、このような推移となっております。

続きまして、資料9でございます。令和5年4月1日時点の23区の地域手当・期末手当・退職手当の支給状況を表にしております。先ほど、資料5にて参考までにとということで、私どもの一般職員の給与の構造についてお示しをさせていただきました。私ども一般職員には地域手当という手当があるということで少し触れさせていただきましたが、かつては千代田区長の給与の中にも地域手当というものが含まれておりました。それを、この報酬等審議会にて、区長の給与をより分かりやすいものにするという答申を頂きまして、地域手当を廃止いたしました。

表にありますように、平成22年1月1日から地域手当が廃止されてございます。同様に、地域手当を廃止した区が、港区、文京区、中野区でございます。

3つの表のうち、一番左側の表が地域手当の支給率、真ん中が期末手当の支給率、そして、右側が退職手当の支給率でございます。23区を比較できるようになっております。よろしいでしょうか。

では、続きまして、資料10でございます。こちらは、A3横の資料で

ございます。こちらは、千代田区議会の活動状況を示した資料でございます。直近10年間の本会議の開催日数、議決数、あるいは常任委員会、特別委員会等の開会数、それぞれの委員会別の付託件数、これらを10年分ご覧いただけるよう、まとめております。

では、続きまして資料11をお願いいたします。国及び東京都の報酬等の状況でございます。

上の段の部分が国の特別職の報酬等でございます。内閣総理大臣を100といたしまして、それぞれ国会議員まで書いてございます。それから、下の部分が東京都の特別職の報酬でございます。東京都知事を100といたしまして、議員まで比較できるようになってございます。

なお、東京都におきましても、給料の特例条例が定められておりました。都知事は50%減額、議長、副議長、委員長、副委員長、議員は20%の減額をしております。

続きまして、資料12でございます。こちらは、区議会議員の役職就任状況でございます。議長、副議長、委員会の委員長、副委員長への令和6年中に就任された方を一覧としております。令和6年7月10日時点で役職加算のない議員報酬の方は、7名いらっしゃいます。この中で、議員選出監査委員につきましては、議員報酬とは別に、監査委員としての報酬を受給しております。

また、参考といたしまして、令和6年第2回区議会定例会におきまして、区長提出議案として審議され、可決されました千代田区長及び副区長の給与の特例に関する条例をおつけしております。次の参考の資料でございます。こちらは、官製談合防止法違反で元職員が有罪判決を受けたこと等によりまして、区民の皆様にも多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、また、区政に対する信頼を損ねる結果を招いたこと等を踏まえまして、区長の給料の額を2割、第1順位の副区長の給料の額を1割、それぞれ1か月の間、減額する内容でございます。

その他、参考といたしまして、前回と前々回の答申をおつけしております。

大変長い時間を頂きましたが、資料の説明は以上でございます。

星野会長

はい。ただいま事務局からのご説明を頂きましたが、このほか、何か資料として必要と思われるものがありましたら、おっしゃっていただきたいというふうに思います。

これは、今あれば今出してもらって、そうでないときは、後でということよろしいでしょうか。

総務課長

はい。後からご連絡を頂戴しても大丈夫です。

星野会長	<p>そうですね。</p> <p>いかがでしょうか。今すぐ気がつくものがあれば、何かこんな資料がというのをおっしゃっていただいて、そうでない場合は、次回までというか、気がついたときに事務局に連絡をしていただくという形になります。</p>
高山委員	<p>報酬審議会、2回目なんですけどね。いいですか。</p> <p>前日も多分2回はしたと思うんだけど、この10年間の区民の人口の推移を出してもらいたいな。まあ、すぐ出るだろうけどね。</p> <p>それから、もう1つは、予算、区の予算。10年間の予算が相当伸びているよね。だから、その辺りの推移を見たいなと思うんで、その点と。</p> <p>それから、感覚的に、消費者物価と言うけども、千代田区の、何しろ、住む家賃ね。家賃がここ本当に、マンションの値段も物すごく上がっているんだけど、当然、マンションの値段にリンクして家賃も上がっているんだろうと思うんで、そこも10年、そこがどうやって出るのかちょっと分からないけども、標準的なというか、例えば、20坪ぐらいのが標準なのかな、15坪ぐらいが標準なのか、分からないけど、その辺りの家賃の推移を分かる限りでご提示を頂きたいなと思います。</p>
総務課長	<p>はい、分かりました。マンションは、一人暮らし、単身者用と、あと、ファミリー世帯用と差があるような気がしますけど、どちらで見ましようか。</p>
高山委員	<p>そうだよ。そこのところが、ねえ、なかなか整理がつかないけども。</p>
政策経営部長	<p>平米単価とか坪単価とか。</p>
高山委員	<p>そう。それがいいのかな。うん。どうしたらいいのかね。</p>
総務課長	<p>はい、かしこまりました。</p>
高山委員	<p>いずれにしても、千代田区の中で住んでいるコストが感覚的には高くなっているだろうと思うんだけど、特に、やっぱりパーセンテージとしては家賃が大きな割合を占めているんじゃないかなと思うんで、その辺りをご提示いただきたいな。</p>
総務課長	<p>はい。資料としてご用意するようにいたします。</p>

星野会長	<p>はい。ご意見ありがとうございます。</p> <p>皆様方ご存じのように、議員さんはここに住んでいなきゃいけないわけなので、そういう意味で。ただ、例えば、家族向きで80平米とか100平米とかというのを幾らで比較するのか、あるいは、そこに住む部分というか、働くのに影響する部分というふうに考えるのか、いずれにしても、今、坪単価とか、平米単価とか、先生おっしゃったような20とかという、その辺どうしたらいいか、僕もよく分かりませんが、何か適当な資料をお出しただいて、これは23区の比較で出したほうがいいんですか。どんな感じですかね。</p>
高山委員	<p>千代田区だけでもいいかもね。</p>
星野会長	<p>だけでも。</p>
高山委員	<p>もう少し言うと、生々しい話になっちゃうんだけど、今度、来年の区長選のときに補欠選挙があるんですよ。僕も、区議会議員を辞めて9年もたっているんだけど、いろいろ自民党の役員もやっていて、この次の補欠選挙に自民党として出さなくちゃいけないんだよね、候補をね。それで、声をかけているんだけど、なかなか千代田区に住んでいて、今、会長おっしゃるように、住んでいて、それで、奥さんいて、子どももいて、住まわせて、それで専門みたいに区議会議員をやってくれよとお願いをしたときに、やっぱり、これは、なかなか、千代田区の中で、家族4人で住んで、学校に行かせてと行ったときに、本当にやっていけるのかなというところは、懸念をしながら、区議会議員、手を挙げてくれよと言わなくちゃならないところが、生々しい話で申し訳ないんだけどね。</p>
総務課長	<p>はい、分かりました。</p> <p>じゃあ、何かご参考になりそうな統計等を探してみます。</p>
星野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何か、今、お願いしてもいいようなことはありますかね。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
星野会長	<p>はい。それでは、気がつきましたら事務局のほうにご連絡いただいで、その資料を、出せるものは出していただくという形にしたいと思います。追加資料は次回までに事務局で準備して報告を頂くという形にし</p>

<p>平委員</p>	<p>たいと思います。</p> <p>では、資料についての質疑をお受けするということにしたいと思いません。</p> <p>いかがでしょうか。何か資料的に分かりづらいところとか、確認すべきところがあれば、よろしくお願いします。</p> <p>資料1の諮問の内容についてなんですけれども、1番の千代田区議会議員の議員報酬及び期末手当の額の定め方というのは、特に何か想定しているものとかはあるんですか。例えば、今もおっしゃっていた地域手当を復活しようとか、そういう何かあるのかなと思って伺っているんですけれども、特にはなくということでもいいんですか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>事務局でもこれはどのようにしたらいいのかなと考えているのですが、先ほど特別区人事委員会の勧告に合わせて報酬を上下させると決めてしまっている自治体をご紹介したかと思うんですが、そういったやり方を取るほうがよいのか、それとも、3年なら3年で、都度都度検討するべきなのかとか、そういった定め方を検討する考え方もございます。それぞれの報酬の、例えば、資料5にありましたような計算の仕方みたいなもので、ご意見を頂戴するということもあるかもしれませんし、それは、いろいろな委員の方にご参加いただいているので、それぞれの着眼点から何か頂くことがあるのかなというふうに思っております。</p>
<p>平委員</p>	<p>なるほど。分かりました。</p>
<p>星野会長</p>	<p>資料6の見方としては、多くの自治体は、毎年、審議会をやっているということですか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>この上の人勧の数字と当てながら見ていくと、給料月額の人事委員会勧告の数字と同じようにしているところがあるなというふうに見ていくような感じですね。</p>
<p>星野会長</p>	<p>じゃあ、審議会をやっているかどうか、これは分からないということですか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>審議会でこのようにするというふうに決めて、その確認の会議は開いているようなんですけれども、細かな審議というよりは、こういうふうにやりましょうということで決めて、割と淡々とやっている自治体もある。</p>

星野会長	なるほど。なるほど。
総務課長	あとは、以前、地域手当が、資料9でしたけど、地域手当を廃止したというような年もございましたように、今、こういったところを見直すというようなお話も、過去にはありましたというところですね。
星野会長	確認ですけども、地域手当の考え方って、どこか安いところをベースにされていて、ここはお金はもっとかかるだろうからって、パーセンテージを上げるんですけど。何か規定がありましたよね。
総務課長	はい。確認いたします。
事務局	全区を地域ごとに分類していて、その地域によって加算されている一般職員の手当で、特別区の場合は20%という最上位の支給割合となっておりますことを補足いたします。
星野会長	ということで、いずれにしても、とにかく、ここは余計にかかる地域だからというんで何かされていて、それで、ここは何%と決まっているらしいですね。 千代田区もそうですが、流れとしては、地域手当はやめまじょうの流れのほうが多いような、僕は気がしているんですけどね。
平委員	シンプルにということですよ。
星野会長	うん。そう。なので、職員とはまた違いますので。 さっきの住居の問題はどう捉えるかというのは、また数字が出てきたときに検討したいと思いますけども。 何かございますか。
高山委員	会長、いいですか。
星野会長	はい、どうぞ。
高山委員	僕は20年近く議員をやったんで、そのときと多分変わっていないと思うんだけど、今日、今のこのご説明の中では、退職金というのは全然ご説明がなかったよね。区長は退職金があるんだけど、議員は退職金がないよね。
総務課長	議員はないですね。

高山委員	<p>ないよね。だから、そのところが、僕が議員をやっていたときと変わらない、変わらないということだよ。これは、退職金が民間ではある。まあ、普通あるんですよ。当たり前だけどさ。だけど、議員というのは、もう、4期やっても5期やっても、10期やっても、退職金というのはないんだよね。だから、ここも、やっぱり、ほんと、議員になって頑張っていこうというところを後押しする部分では、やっぱり長くやっても退職金がないというのはなかなかハンディがあるなと思っています。まあ、退職金が議員はないよということだけ確認できればいいです。</p>
総務課長	<p>はい。この資料5にございますように……</p>
高山委員	<p>資料5に書いてあるのですか。</p>
総務課長	<p>1に区長、副区長で退職手当、区長のところには(3)で退職手当という計算式があるんですね。議員の方のところには、それがありません。</p>
高山委員	<p>はいはい。行政のほうはあるというのは承知していますけど。</p>
総務課長	<p>はい。 で、先ほどの地域手当なんですけれども、人事院規則で、7級地まで区分で決まっています。人口5万人以上の市を賃金指数93と決めて、賃金指数が特に高い東京特別区は1級地で、20%というふうに決まっています。</p>
星野会長	<p>はい。ありがとうございます。 ということで、人事院規則で決まっていて、やっぱり安いところをベースに、ここは高いからということのようですね。 今の退職金のご議論は、考え方としては、つくるというのは難しいとすれば、やっぱり給与の中に少し加味すべきだという議論にはなるかと思えますけども。</p>
小林（淑）委員	<p>すみません。地域手当についてなんですけども、廃止された経緯というか、先ほどシンプルにするためにというお話だったと思うんですけども、これはそういう趣旨として理解してよろしいんですか。それとも、廃止されたときの資料を頂けたらばとは思いますが。</p>
総務課長	<p>はい。では、次回までにご用意いたします。</p>

星野会長	<p>今、議員さんって、都市部ではまだいいですけども、田舎のほうへ行きますと、成り手がなくて、大変なことになっているというのを、この間も勉強会で聞いていたんですけどね。</p> <p>何か、ほかはありますか。</p>
岩崎委員	<p>確認なんですけども、区長の特別職の報酬改定の中で、この4つ、平成18年から令和2年まで来ているんですけども……</p>
総務課長	<p>資料4でよろしいですか。</p>
岩崎委員	<p>資料4ですね、資料4。</p> <p>平成22年のときと25年のときと、単純に考えますと、報酬は年々上がって行って、何か特別な要素がない限りは、下がるということはなかなかないと思うんですけども、これのときに下がっているんですけど、ここは地域特別手当が変わったという関係で、恐らくこのときに変わったんじゃないかなと、ここに書いてあるとおりなんですけども。そのときに、地域手当に対して、逆に下がったときの、これは下がったというときの何か理由というか、何かあるのかなということと。</p> <p>もう1つは、次の資料8の中で、令和3年から、やはり名目賃金の指数と、あとは消費者物価のこれがかなり上がってきているというのに対して、手当のほうはほとんど変動がないということで、特に、今、今年なんかはかなりまた上がっているんですけども、過去にもこれだけ上がって変化が来ているんですけども、それに対する議論というのは、過去にはなかったのか。逆に言うと、その間は、この審議会がなかったんで、何も特別変動がなかったのかなというのを、確認だけお願いします。</p>
総務課長	<p>はい。過去というのは、令和3年からの3年間ということによろしいですか。</p>
岩崎委員	<p>はい。</p>
総務課長	<p>それは、おっしゃるとおり、会が開催されなかったということで、見直しのタイミングが持てなかったということになります。</p>
岩崎委員	<p>そうすると、今回は、それが変動した、ちょうど大きく変動した審議会ということで、今回、そういう面では、非常に重要な議論になるということかなというふうに、今、考えているんですけど。</p>

<p>総務課長</p>	<p>おっしゃるとおりでございます。</p> <p>それが、先ほどお話ししましたような人事委員会勧告に沿って上げていけば、会議が開催されないときでも、徐々に上げていけたけれども、今の仕組みであると、会議が開催されないと上がらないというようなところがあるというのも、1つ、考え方にご考慮いただければと思います。</p>
<p>岩崎委員</p>	<p>あと、先ほどの意見と恐らく同じ考えなんだと思うんですけども、地域手当を変えたときに、逆に言うと、高山さんが言ったように、特別な千代田の状況と事情ですよ。そういうのを考えると、普通にただ単純に数値を入れるよりも、それこそ地域手当みたいなものをちゃんと考えていったほうが今は逆にいいのかなと思っているんですけども、でも、それがなくなって単純化したというときの状況というのはどうだったのかなというふうに、思うんですけど。</p>
<p>総務課長</p>	<p>先ほど小林（淑）委員のほうから資料要求いただきましたので、そのときに併せて確認をして、ご説明差し上げたいと思います。</p>
<p>星野会長</p>	<p>結局、見方としては、この資料4のところの右から2つ目のときに、地域手当分を給料月額に繰り入れて上がっているわけですよ。で、11%ぐらい上がっているところがあって、そうすると、これは、議長とか副議長って、この辺は地域手当はなかったんですけど、もともとね。それでこうなって、それで、25年からはマイナス1程度になって、令和2年のときに半分ぐらい戻したという感じでしょうかね。そうすると、いきなり結論めいたことを言うのもなんですが、この辺の数字の出し入れみたいのところを見ていくということになるんでしょうか。</p> <p>それから、ちょっと分かりづらいのは、これは、役職によって微妙に差をつけるのはどういう観点からいくんでしょうかね。やっぱり比較しれないですかね、ほかのところと。</p>
<p>総務課長</p>	<p>役職によるというのは……</p>
<p>星野会長</p>	<p>つまり、議長はとか副議長はとか教育長はとか、こういういわゆる肩書に全体に1%上げるとか下げるじゃなくて、部分部分で行くのは、今までどういう根拠でやっていたのかなと。</p>
<p>事務局</p>	<p>誤差の部分は1,000円単位で調整していますので、そこが小数点2桁、例えば0.43と0.44%辺りは、その辺りの誤差だと思います。</p>

<p>星野会長</p>	<p>なるほど。 例えば、議長は、最近で言うと、4,000円アップで、副議長は3,000円。それで、3,000円、2,000円。微妙に違っているのは違っているよね。 あと、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
<p>岩崎委員</p>	<p>各区の報酬の一覧があるんですけども、これから議論をしていく上で、やはり他区との、何といいますかね、バランス感覚とか、そういうこともやはり考えながら行ったほうがいいのか、いいんですかねと。例えば、千代田区だけ特別ほかの区のことを考えないで、何か事情によって独立させるとか、そういうことが可能なかどうか、あるいは、やはりバランス感覚が必要なのかというところを聞いておきたいんですけど。</p>
<p>星野会長</p>	<p>ここで決めるという話だよ。</p>
<p>岩崎委員</p>	<p>そういうのも含めて。</p>
<p>星野会長</p>	<p>いや、もう千代田区はもう一番メインなんだから、がっつりというご意見が大勢を占めればそういうふうになるし、やっぱり目立つのがどうかという問題があればとかということになるかと思えますけども。 見ていると、これはもうちょっと丁寧に見なきゃいかんと思うんですが、品川区って、区長より副区長のほうが高いんですよね。それで、これはあれでしょう、何か政治家的に下げているとか、そういうのは入っていないので、元のやつが載っているわけですから、そういうところもあるんだというのを、少し丁寧にまたお持ち帰りいただいて、いろんなところをチェックしていただくとありがたいかと思えますけども。月額の部分なので、全部やっていくと、どうなるか、分かりませんが。 これは、考え方としては、どうなんでしょうね。合計で全部見て、ほか、どうでもいいということになるのか。どうでしょうかね。給与と期末手当とか、別個に、あるいは、それぞれ出ている、退職金の問題もありますけども。あ、でも、退職金は、期末手当はベースに入らないんですからね。違ったっけ。</p>
<p>総務課長</p>	<p>入っていないです。</p>
<p>星野会長</p>	<p>入っていないですよ。じゃあ、そうすると、やっぱり意味が多少は違う。違うんですね。</p>

事務局	退職手当は給料の掛ける率ですね。
星野会長	そうですね。
事務局	区長ですと、100分の470が1年間、4年間の任期ですから、この4倍が退職金という形になります。
星野会長	給料が低くても、期末が多くて、プラ・マイ・ゼロだったらいいんじゃないかという話ではなさそうということです。 この全体のバランスと、いわゆる23区でのバランスとの中でどういうふうにかえるかと、それから、過去から現在の流れと、その辺で結論に向かうという感じかと思いますが、何か千代田区は特別にというふうにしたほうが。どういうふうにかえたらいいですかね。
岩崎委員	でも、上げるとは限らないですからね。
星野会長	ただ、全体として、先ほどもお話がありましたように、物価上昇ですか居住のしにくさといいますかね、家賃相場の問題とか、考えていきますと、そこそこ方向性としては上げてもいいんじゃないかという流れにはあるかと思えますけども。
岩崎委員	基本的には、国の総理大臣が上げろ、上げろと言っているんで、どうなのかなと、それと、こういうのは。
総務課長	今年の10月には、人事委員会勧告がまた今年の方が出ますので、それは会議の中でお示ししてまいりたいと思います。
星野会長	そうですね。はい。
平委員	よろしいですか。
星野会長	はい。お願いします。
平委員	今のお話に関連してなんですけれども、千代田区さんに、入られる新入社員の方というのは、今、国家公務員が足りない、足りないと言っているじゃないですか。その点ではどうなんですか。
総務課長	やはり人材確保が難しくなっているというふう聞いています。

平委員	ああ、なるほど。そうすると、やはり世間相場を見ながら考えていかないと、人がいなくなって、優秀な方を集められなくなってくるというのも現実ですよ。
総務課長	はい。そうだと思います。
平委員	分かりました。
岩崎委員	参考までに。今、新卒の区に採用する方の、大卒の、幾らですか。
総務課長	正確に調べてもらいます。給料表で決まっていますので、すみません。少々お待ちください。
星野会長	23区の中では、採用の中では、やっぱり都心は人気なんですけどね。
岩崎委員	いやいや、これはうちの業界の話で、建設業界なもんですからね。
星野会長	なるほど。
岩崎委員	もう、今、すごい、特に大手なんかは、すごい額、上げているわけですよ。
星野会長	そうらしいですね。
岩崎委員	5万ぐらい上げているんですよ、1年で。とてもじゃないけど、ついていけないんですけどね。来ないと、成り立たないと。
平委員	関連。AIなどを使って、人の作業を少なくしていくということも考えられると思うので、今後、千代田区を支えていく人の数の見通しというのがあると助かるんですけど、どうなのでしょうね。その辺がちょっと私も分からないんですけど。
総務課長	今、大学卒業程度の職員で、地域手当を含んで22万5,800円、Ⅲ類、高校卒業程度の職員で18万2,500円。 すみません。話が途中になってしまいました。
平委員	今後、必要な職員数というのは、どういう見込みでいるのかというのがあれば教えていただきたいんですけども。

総務課長	はい。確認してみます。
中村委員	いいですか。
星野会長	はい。お願いします。
中村委員	税込の今後の推移。見通しで捉えられているんですか。
総務課長	税込の見通しも、ではお預かりして、資料としてお出しできるのであれば、お示しするという事によろしいですか。
中村委員	はい。過去の推移と、これからのこと、ある意味、財源となる母体がどの程度なのかって、やっぱり必要になってくると思うので、もし資料があれば、お願いしたいと思います。
総務課長	はい、承知いたしました。
元田委員	若い人たちのために、すごく子育てにお金を使って、待機児童もないという状態、千代田区はなんですけども、若い人たちって、保育園と幼稚園と小学校を出たら、みんないなくなっちゃうんですよ。みんな、高いところに住み続けたくないというので、子どもさんが通学できるようになると出ていくというのが、住民はすごくそういうところを……
星野会長	なるほど。
元田委員	ですから、本当に若い方たちにお金を注いでいるんだけど、どんどんどんどん減ってしまって、そういうのがお金がかかってくる。
星野会長	逆に、田舎のほうは、子育てで、年寄りが、親が子どもを育てて、いわゆる税金を払ってくれない世代の面倒を見ている地方のほうで、さあ、お金を稼いで税金を払ってくれる頃に東京に行っちゃうとかという話もあって、そうすると、東京周辺のいわゆる働き手が居住しているベッドタウン系が一番得するという、今のお話を組み合わせると、そんな話になりますね。
元田委員	あと、市民レベルでは、こんなことを言っているかどうか分からないんですけど、議員さんが多過ぎるから、もう、ちょっと署名活動しようという声は私のところに、あっちからもこっちからも来ています。

総務課長	<p>定員25で、今、1人欠員。補欠選挙の話が出ていらっしやいましたけど、24。</p>
星野会長	<p>いや、難しいところなんですけどね。つまり、それほど票がなくても、何百票でも当選できるということは、住民自治がとってもあって、そういう意味じゃ一番気の毒なのは、横浜とか、議員が80人ぐらいですかね、380万人口いて。なので、ちょっとやそつとや当選できないので、そういう意味では、本当に自治が反映されているので、見ていると、ね、無所属系の人もたくさん入っているの、おっしゃるようにお金がかかるのと、出やすいつっちゃ出やすいところということもあって、その辺、微妙な、どう捉えたらいいかという感じですけどね。</p> <p>何か、高山委員、ご意見ありますか。</p>
高山委員	<p>すみません。いいですか。</p>
元田委員	<p>すみません、余計なことを言っちゃって。</p>
高山委員	<p>いえいえ。いいですよ。</p> <p>だから、さっき資料要求で、この10年間ぐらいの人口の推移と財政規模をお願いしたんだけど、僕が、自分のことと言うと、平成9年に立候補して議員になったんだけど、そのときに木村茂区長の最後のチームだったんだよね。そのときに、千代田区の人口が3万9,000人を切るか切らないかぐらいだった。今は、ご案内のとおりだと思うけど、6万8,000人ぐらいになって、今、千代田区がこれからどのくらいまで伸びるかなという推計を立てているのが、もう7万5,000人ぐらいまでは見ているよね。今の、マンションがこれだけどんどんできてきちゃって、7万5,000人ぐらいまでは読んでいるという状態で、区議会議員の数は、だから、ずっと変わらないからね。これは、区議会議員が多いかどうかという議論は、どこかで必要なのかもしれないけどね。</p> <p>ただ、そう言う、もう最後みたいな議論になっちゃうんだけど、これだけ、千代田区というのは東京の本当に中枢の区なんですよ。で、もう三権が全部集まっている。皇居もある。日本のもう中心のところなんで、僕は、やっぱり優秀な区議会議員に立候補してもらいたいと思っています。それで、やっぱり役所の人たちというのは、ある決められたルーチン的なものは一生懸命やってくれるんだけど、千代田区をどうやって、もうこの都心区としての魅力がある区にしていくかというちょっと大ぐくりな話というのは、区長とか区議会議員がある1つの理想を持って立候補してもらって、議論してもらいたいなと思っています。</p>

ね。優秀な人にできるだけ手を挙げてもらって、区民がそれをちゃんと見極めて、投票してもらおうと。それが、僕は、千代田区にとって、また、千代田区民にとって幸せなことなんだろうと思っているんです。

だから、できるだけ優秀な人が手を挙げてもらおうという環境をつくっていくことが、絶対に僕は損にならないと思う。千代田区にとってね。今、どんどん給料がみんな上がっちゃって、みんな、いいところに、いい人材がいいところに行っちゃって、区議会議員になるなんていう人が減っていったら困るんですよ、そこは。優秀な人にやってもらいたい。それだけをずっと前回の報酬審のときもそういう話をしていた、それは、僕は千代田区に対して、もう誇りを持っているし、もうこんなすばらしいところはないと思いますよ、日本の中でもね。

それでいて、やっぱりこれから起こるような、いろんな災害もあるだろうし、万全な体制にしておかなくちゃいけないし、日本の中核なんだから。だから、そういうことに対して、きちっとビジョンを持って、誇りを持って、やってくれる人に手を挙げてもらいたい。それだけです。

何か、もう、最後の議論みたいになっちゃって。

平委員

すみません。でも、やはり、今、会社、企業側でも、人材は投資ですよ。費用じゃありません、コストではありませんという流れになってきておりますので、その点はやはり考えていかないといけないのかなと私も思っています。

星野会長

ありがとうございます。

結局、あれですよ、人件費と言うと、人の給料は人件費、自分の給料は給料なので、そういう意味では、よく人件費削減と言うと、役所ではいいことになるわけだし、民間企業が何か大量に人件費をカットすると言うと、株価が上がっちゃったりして、あれなんだけど、要は、よく考えれば、人件費というのは、それぞれの側から言えば、給料なので、やっぱりそこで元気よく働きたいと思えるような、特に、こういう政治家さんの部分とか、それから内部から昇格するようなお仕事も入っていますが、そこで活躍したいと思える給与というもの、物価の水準とか、それからもう一つは、千代田区の特長として、夜間は増えてきても、6万、7万でも、昼は政令指定都市並みの人口がいるので、常に夜間人口だけの面倒を見ているわけではないので、というような観点もあるのかなと思ったりもします。

ほかに何かご意見ございますか。

戸塚委員

私も、先ほどの高山さんとかには同じでございまして、そもそもこの審議会というのは3年に1回開かなきゃいけない、少なくとも3年に1

<p>総務課長</p>	<p>再開かなきゃいけないということは、来年あるかどうかというのは分からない話なんですか。毎年やるのか、それとも3年ごとにやるのか。大体、3年ごとにやっている感じなんですかね。</p> <p>大体、3年ごとです。</p>
<p>戸塚委員</p>	<p>そうですね。今、この時期、どんどん物価とかが上がって、周りの給料が上がっている中で、審議会が開かれなかったことによって、上がらなかったということなのか、上げられることができなかったかなということもあって、私はやっぱり民間並みというんですかね、世間並みに同じように給与というのは上下すべきかなというふうにはちょっと思っています。</p> <p>あまり先の話をするとはあれですけど、例えば、これは、今回、ちょっと民間並みぐらいにしましょうみたいなことをやると、このグラフでいえば、一気にぼんと上がるような、資料8でいえば、そんな表し方をすることになるのかなと思って。ただ、そうになってしまうと、いろいろ世間のことも気にしなきゃいけないというか、住民のこととか、いろいろ気にしなきゃいけない中であるならば、例えば、この先、3年間開かないならば、それは、何でしたっけ、人事委員会の勧告というのものもあるかもしれませんが、段階的に上げていきましょうとか、分からないですけどね、そういった周囲の指数を見ながら上げるべきでしょうみたいな、そんな提言の仕方をしたほうがいいかなとか思ったりもしているところでした。</p> <p>以上です。</p>
<p>星野会長</p>	<p>なるほど。そうすると、例えば、1%だったら、毎年、0.3ずつぐらいとか、そういう……</p>
<p>戸塚委員</p>	<p>例えばですけどね。</p>
<p>星野会長</p>	<p>なるほど。負担調整措置的なやり方を。</p>
<p>戸塚委員</p>	<p>今回は、分からないですけど、何%、以降は、人事委員会の指数なのか何なのかを見ながら、上げていきましょうみたいな。分からないですけどね。上げるのかも分かりませんが、最終的には、民間並みぐらいになだらかにというか、3年ぐらい見ていましょうという、何かそんなような格好ができればいいかなというふうにはちょっと思っています。毎年開けば、話は別かもしれませんが。</p>

星野会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>考え方としては毎年開けという話もあるかもしれないし、それはそれでまた、多少予算もかかるという点で、あるいはいろいろ大変なところもあるとすれば、おっしゃるように、取りあえずこのぐらいでというふうに、今後3年の見通しで言えば、物価が大幅に下落するなんてことはまず想定できないので、おっしゃることも非常に面白いアイデアだと思います。</p>
中村委員	<p>いいですか。</p>
星野会長	<p>はい。お願いします。</p>
中村委員	<p>今おっしゃったようなご意見でいうと、一定の額を示すというんではなくて、関数で示すということも可能ということですかね。例えば、何を基準にするかは別として、例えば消費者物価指数を1つ基準にしながら、その推移で、毎年その額に合わせて変えていくというような提示の仕方というのも可能なんではなかね。</p>
星野会長	<p>いかがでしょうか。別に、それは構わないですかね。ここで、そういうふうな形に決まれば大丈夫だと思いますけども。</p>
中村委員	<p>それがいいかどうか分かりませんが。</p> <p>確かに、3年間というのが、今の3年間を考えると、非常に変化が激しいので。</p>
星野会長	<p>そうですね。</p>
中村委員	<p>今後急上昇するかもしれないし、また、災害等のことも考えられるかもしれないし、それに合わせて。ただ、それが、果たして区長、副区長、また、議員の皆さんにとって、いいかどうかというのはまた議論すべきところかなとは思いますが。やっぱり一定安定していたほうがよいという意見もあるでしょうし。</p>
星野会長	<p>はい。お願いします。</p>
岩崎委員	<p>給与を上げていい議員に入ってもらって、活躍してもらおうと。本当にいいことだと思うんですけども、これは恐らく無理な話なんではなかね。民間だと、能力給評価とかがあるわけですよ。これは、全部一律なわけですよ。だから、優秀な議員と、そうじゃないというのはな</p>

	<p>んですけども、能力の差が、当然、人間だから、当然あると思うんですけども、それが反映されないわけですよ、これはね。要するに、上げるためには、全部を上げなきゃいけない。</p>
高山委員	<p>選挙がある、選挙。</p>
岩崎委員	<p>選挙はありますけどね。少なくとも全部上げなきゃいけないと。でも、選挙はあるけども、選挙の後の実際の仕事というのがあって、駄目なら落ちるといふような考えなんでしょうけども。うん。何か、その辺の区民の評価というかね、そういうのが全体からあって、差が出て、逆に言うと、それによって、上がっていない人は、逆にもっと頑張ってるというふうなね。そのために、企業の場合は、能力給って、やっているんですからね。そういうのが、無理でしょうけども、あってもいいんじゃないかなというふうに思うんですけどね。</p> <p>すみません。ひたすら、民間的な立場の考え方で。</p>
星野会長	<p>ありがとうございます。なかなか難しいところですけどね。あの人はちょっと問題があるからこのぐらいにしておこうとか、そういう話になってしまうおそれが……</p>
岩崎委員	<p>無理ですけどね。無理なんだけど。</p>
元田委員	<p>当選番号の上のほうから何人ぐらいとかって。</p>
星野会長	<p>ああ、なるほど。すごいな。</p>
元田委員	<p>下の、申し訳ないんですけど……</p>
星野会長	<p>成績優秀者に奨学金を配るみたいな話だね。</p>
元田委員	<p>一番下で受かる人って、結構、本当に下なんですよね、数が。受かっていても。私でもこれは受かったなと思うぐらい。</p>
星野会長	<p>500ぐらいですよ。</p>
元田委員	<p>そうなんです。だから、ちょっと、ええっ、という感じの、受かり方なんですよね。</p> <p>ごめんなさい、余計なことを言って。</p>

星野会長	いや。ありがとうございます、貴重なご意見。
元田委員	その気持ちはよく分かります。
星野会長	<p>票数は、バックグラウンドもあるし、票数が少ないから、頑張らないかどうか、票数がたくさんあったらすごい頑張るとか、そういう話でもないので、なかなか難しいところです。</p> <p>でも、そうすると、今日、1回目で、全部で何か4回になっているの。そうすると、あと3回なので、今日のところとして、じゃあ、もう、大体、あと30分ぐらいなので、方向性としては、上げてあげる方向性で、どの程度かというのは、ほかの自治体とか、これまでの流れとか。</p> <p>で、お話ししたいんですが、僕としては、この2回前の、これが一番高い数字ですよ。平成22年から、資料4を見ているんですが、平成22年から27年12月の区長、副区長、議員は平成18から平成24、答申は平成21年というやつですが、これと現在の数字との間か、あるいは、過去の一番多いときに張りつけるかという辺りかなと。あるいは、もっと超えるというご意見があれば、それもありませんが、取りあえずの目安は、その2回前のやつが目安なような気がするんですが、いかがでしょうか。</p>
平委員	そうすると、資料8以前ということで、これ以前ですか。
星野会長	そういうことで。それと結びつかないんですよ、これ。
平委員	結びつかないですよ。
星野会長	<p>だから、区長が129万円4,000円、今より区長で言うと、8,000円高い。副区長が7,000円。まあ、まあ、これは、パーセンテージで出すと、どんな感じになるのかという感じになりますか。</p> <p>ですから、2010年ぐらいは、国家公務員給与の8%カットをやったときもあって、軒並み、ラスパイレス指数が100を超えたんですよ。なので、その後、元に戻しているみたいですけど。だから、多分その辺の雰囲気も反映して、この辺りでマイナス査定があったりしたこともあるんですかね。</p>
総務課長	あと、すみません。資料8のこの26年より前の数字も、データがございましたので。

星野会長	そうですか。
総務課長	グラフを作成することは可能です。ご用意したほうがよろしいですか。
星野会長	じゃあ、それを見せていただいたら、ありがたいですね。
総務課長	はい、かしこまりました。
星野会長	イメージとしては、これを基準に、間にするのか、もっと上へ上げるのかという議論はいかがでしょうか。 元に戻すだけだったら、大体、金額的には5,000円、6,000円の辺りなんですけどね。
高山委員	事務局のほうに聞くけど、人事委員会勧告は何月に出るんだっけ。
総務課長	10月。
高山委員	10月。そこから、うちの審議会は二度あるの。
総務課長	はい。
高山委員	だから、あんまり人事委員会勧告に全部左右されることもないと思うんだけど、その辺りの、最後の1回、2回ぐらいのところ、具体的な数字は詰めていったらいいのかなと思って。取りあえず、だから、今日のところで、あんまり数字が、生々しい数字が出なくてもいいのかなとは思っているんですけどね。もう少し、資料要求もしたんで、皆さんの意見がそろそろようなタイミングを見計らってもいいのかなと思うんですけどね。
総務課長	参考に、今後のスケジュールを申し上げます。 第2回は、8月26日月曜日を予定しております。
高山委員	8月26日、第2回が。
総務課長	はい。その後、少し空きまして、人事院勧告は10月というお話を差し上げましたが、第3回は11月1日金曜日。
高山委員	11月1日。

総務課長	はい。第4回が11月12日火曜日。この11月12日火曜日、第4回目で一応答申を頂きたいと、そのようなスケジュールを事務局では想定しております。
高山委員	これは、もう、いや、全然スケジュールは詰っていないのですか。
総務課長	このような形でいかがでしょうかと、今日……
高山委員	いかがでしょうかということだよな。
総務課長	このように考えていますが、いかがでしょうかと、今日、後ほどお話しする予定だったんですが、今、日程の話が出ましたので、先にご相談させていただきました。
高山委員	ああ、そう。
星野会長	じゃあ、日程のほうに行くのであれば、今日の、あと30分ぐらい本当は時間があるけど、まとめとしては、高山委員おっしゃるように、次回も8月なので、今日みたいに、みんなで議論したり、情報とか考え方をお話ししていただいて、生々しい議論は、11月にということ……
高山委員	がいいのかなど。
星野会長	はい。お願いした資料などを次回は確認しながら、方向性を探るという形でいかがでしょうか。
高山委員	はい、結構です。
	（「異議なし」の声あり）
星野会長	はい。じゃあ、そのようにさせていただきたいと。 それでは、ほか、よろしいでしょうか。もう日程の件に行って、まだ何か、今日お話をしておいたほうがいいのかということがあれば。 お願いします。
戸塚委員	確認をしたいんですけど、ほかの区のことなんで分からないかもしれませんが、区長の、資料7なんかを見ると、区長の給与ということで、江戸川区がすごい多いと思うんですよ、一番ということで。千代田

<p>総務課長</p>	<p>区と9万円ぐらい差があつて。何で、こんな区長の給与は、江戸川区が多くなっているのかなというのと、今度、副区長とか教育長になると、今度、江戸川区が一番下のほうになっていたりとかしていて……</p>
<p>戸塚委員</p>	<p>確かにそうですね。</p>
<p>総務課長</p>	<p>だから、この辺のことはどういうことになっているのかなというのがもし分かれば。区長の給与だけ高くなっている何か要因というのが、そういうのが分かれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>戸塚委員</p>	<p>はい。先ほど品川が副区長のほうが高いというようなお話もありましたので、そのギャップがどのように生じているかというのがもし分かればということで、じゃあ、確認をしてみます。</p>
<p>星野会長</p>	<p>すみません。お願いします。</p> <p>期末手当とか給料は、さっき品川の話をしてしまいましたが、期末手当で出しているところがあるとすれば、恐らく退職金に反映させないためとか、いろんな理由が、もしかしたら、じっくり見ないと、何とも分からないところがあるので、お暇なときにご確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>じゃあ、日程調整のほうにお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど口頭で申し上げましたが、皆様には日程案の資料をお配りしておりますでしょうか。</p> <p>この資料に、先ほど申し上げました日程が記載されていることと思います。このように開催させていただきたく存じます。開始時間が2時からと3時からというふうに分けて書かせていただいておりますので、どの時間帯でご出席が可能かということをご記入いただきまして事務局にご提出いただきましたら、過半数の方がご出席の会に設定をさせていただきたいと思います。ご協力のほど、よろしく申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>星野会長</p>	<p>はい。ということでございます。</p> <p>じゃあ、取りあえず、日程としては、こういうことで、時間が1時間ずれるかということだそうです。よろしく申し上げます。</p> <p>あと、そろそろ、じゃあ、締めになります。何か次回に向けて言っておきたいこととか、資料のお話、大丈夫でしょうか。</p>

星野会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>それでは、よろしいようですので、取りあえず、次回、また資料を見ながらご議論していただき、生々しくない部分を8月までやって、一生懸命やるのはじゃあ11月からということで、次回も夏の暑いところですので、すみません、よろしくお願ひします。</p> <p>それじゃ、どうも、貴重なお時間、ありがとうございました。</p> <p>—— 了 ——</p>
------	--